

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称

住所

フリガナ 代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

奈良市押熊町2136
 株式会社木村建材土木
 代表取締役 木村 董 孝
 TEL代表 0742-48-1330
 FAX0742(44)4522

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

奈良市押熊町2136
株式会社木村建材土木
代表取締役 木村重孝
TEL代表0742-48-1330

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カキムラケンキケンザンバウドボク 株式会社木村建材土木		
住 所	奈良市押熊町2136		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 木村重孝		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名	監査役 木村尚美	監査役 矢部尚美	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

奈良市押尾町2136
株式会社木村建材土木
代表取締役 木村重孝
TEL代表0742-48-1330



水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

奈良市押熊町 2 1 3 6 番地
株式会社木村建材土木

会社法人等番号	1500-01-000650
商号	株式会社木村建材土木
本店	奈良市押熊町 2 1 3 6 番地
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	平成 8 年 5 月 2 日
目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 土木工事および建築工事請負業 ② 水道工事およびガス工事請負業 ③ 管工事および舗装工事請負業 ④ 造園工事の請負業 ⑤ 不動産の売買、仲介および賃貸業 ⑥ 損害保険代理店業務 ⑦ 喫茶および飲食店業務 ⑧ 前各項に付帯する一切の業務
発行可能株式総数	800株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株
株券を発行する旨 の定め	<p>当会社の株式については、株券を発行する</p> <p style="text-align: right;">平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 1 日登記</p>
資本金の額	金 1 0 0 0 万円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>木村重孝</u>	平成28年 6月17日重任
			平成28年 6月24日登記
	<u>取締役</u>	<u>木村重孝</u>	平成30年 6月14日重任
			平成30年 6月18日登記
	<u>取締役</u>	<u>木村重孝</u>	令和 2年 6月17日重任
			令和 2年 6月19日登記
	<u>取締役</u>	<u>木村とみ子</u>	平成28年 6月17日重任
			平成28年 6月24日登記
	<u>取締役</u>	<u>木村とみ子</u>	平成30年 6月14日重任
			平成30年 6月18日登記
	<u>取締役</u>	<u>木村とみ子</u>	令和 2年 6月17日重任
			令和 2年 6月19日登記
<u>取締役</u>	<u>西村安雄</u>	平成28年 6月17日重任	
		平成28年 6月24日登記	
<u>取締役</u>	<u>西村安雄</u>	平成30年 6月14日重任	
		平成30年 6月18日登記	
<u>取締役</u>	<u>西村安雄</u>	令和 2年 6月17日重任	
		令和 2年 6月19日登記	

奈良市押熊町2136番地
株式会社木村建材土木

	奈良市押熊町275番地の2 代表取締役 <u>木村重孝</u>	平成28年 6月17日重任 ----- 平成28年 6月24日登記
	奈良市押熊町2136番地 代表取締役 <u>木村重孝</u>	平成30年 6月11日住所 移転 ----- 平成30年 6月18日登記
	奈良市押熊町2136番地 代表取締役 <u>木村重孝</u>	平成30年 6月14日重任 ----- 平成30年 6月18日登記
	奈良市押熊町2136番地 代表取締役 <u>木村重孝</u>	令和 2年 6月17日重任 ----- 令和 2年 6月19日登記
	監査役 <u>矢部尚美</u>	平成28年 6月17日重任 ----- 平成28年 6月24日登記
	監査役 <u>矢部尚美</u>	令和 2年 6月17日重任 ----- 令和 2年 6月19日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある	----- 平成28年 6月24日登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
	監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記
	登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記



奈良市押熊町2136番地
株式会社木村建材土木

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

令和 2年 7月31日
奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

